



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4337 号 2018.4.24 発行

いかがわしくあってはいけない障害者の性——“差別撤廃”か“部分的権利保障”か

要友紀子 / SWASH 代表

シノドスジャーナル 2018年4月24日

昨年、障害学会でシンポジウム「障害、介助、セックスワーク」（2017年10月28日、神戸学院大学）が行われました。シンポジウムでは、障害者の性の問題をめぐって、障害当事者だけでなく、セックスワーカーの社会的な位置づけを踏まえて議論されるべきであるという問題提起がされました。

そこで、ホワイトハンズという団体が行っている「身体障害者を対象にした射精介助」に対して、障害当事者、障害学研究者、福祉関係者から批判が出されました。（※1）本記事では、射精介助をめぐる問題やこれまでの障害者の性に関する論点を解説しながら、ホワイトハンズのような活動の何が問題とされているのかについて説明したいと思います。

### 1. 障害者の性のノーマライゼーションの考え方

障害者の性のノーマライゼーションの運動、議論、実践、支援の歴史は、他のさまざまな課題についての障害者運動、ノーマライゼーションの歴史と同じくらい長いと言えます。これまで障害当事者たちは性に関して、差別撤廃に関する普遍的な考え方にもとづいた問題提起をし、実践や支援のあり方を模索、開発してきました。

それがどのようなものを説明する前に、最初に“ノーマライゼーション”の概念と、障害当事者たちが語ってきた普遍的な問題提起を押さえておきたいと思います。

ノーマライゼーションについては、「障害を持つ人も高齢者も子どももすべての人が特別視されることなく、同じように社会の一員として、当たり前の個人として、社会生活に参加し、行動することができ、また日常の生活においては、障害を持つ人たちのさまざまな欲求が障害を持たない人と同様に、ごく自然に満たされていくことが当然であるという考え方である」、という説明をここでは採用します（※2）。

この考え方を障害者の性の権利にも当てはめて考えることが、「障害者の性のノーマライゼーション」ということです。ここで重要なのが、「障害者の性に、社会の性規範や慣習的な性を投影しないこと」。これは長年、障害当事者たちから異口同音に主張されてきたことです（※3）。

障害者の性は、この社会の性規範である、家父長制、異性愛主義、健常主義から疎外され、“規格外”の性とされてきたことで、スティグマ化、不可視化されてきました。性器中心主義や、射精・オーガズム至上主義といった、この社会に存在する性にまつわる“正解と基準”は、障害のある人や、“正解と基準”に合わない多くの人を苦しめています。

健常者において、性的欲求や性活動は多様であるのと同じく、障害者にとっても多様であり、一律に「こうであるべき」との規範は、つねにそこから外れる人たちを生み出し、スティグマを与えます。

健常者の中には、性愛の対象が異性ではなく、同性に向く人がいます。それと同じく、障害者にもいます。同性も異性も対象になる健常者がいるのと同じく、障害者にもいます。また、自分の親と同じくらいの年齢が対象になる健常者も障害者もいます。罵倒されたり、ムチで打たれることで初めて性的興奮を得られる健常者も障害者もいます。靴やストッキ

ングに性的興奮を覚える健常者も障害者もいます。三次元ではなく二次元にしか対象が向かない健常者も障害者もいます。こういった性的欲望が一切ない健常者も障害者もいます。このようなさまざまな欲望があっても、それらを日常生活で満たすことが難しい人たちがいて、その欲望を性風俗産業やポルノ産業がすくいあげています。さまざまな障壁により行動を制限されている障害者にとっては、健常者以上にそれらの産業が提供するサービスは重要性が高い。性風俗産業やポルノを否定する性規範は、とりわけ障害者が性を選択する自由を侵害するものと言えるでしょう。

この障害者の性のノーマライゼーションの理解は、自分がどれだけ世の中のセクシュアリティの多様性を理解しているか、つまり私たちのセクシュアリティ観が問われる問題です。したがって、障害の有無に関係なく、すべての人が自分を軸にした性の楽しみ方を持つことが、長年の議論がたどり着いた性の権利の考え方です。

障害者の性の権利に関して国が普及啓発しているものでは、2002年厚生労働省が、世界保健機関（WHO）が採択したICF（International Classification of Functioning, Disability and Health）を翻訳し、「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」（※4）としてWebで公表しています。「身体障害者の性活動」（玉垣努・熊篠慶彦編）の執筆者の一人である田畑雄吉氏は、このICFの中から障害者の性生活に関わる項目をピックアップして表にまとめています。

ICFにおける性生活に関する分類モード

共通評価項目	ICF対応項目
心身機能 (b)	<b>b6 尿路・性・生殖の機能</b> b640 性機能 性活動に関連した精神的機能。刺激段階、準備段階、オルガズム段階、消褪段階を含む、b650 月経の機能（月経周期に関する機能、月経の規則性と月経血の排出を含む）、b660 生殖の機能（生殖能力、妊娠、出産、乳汁分泌に関連した機能）、b670 性と生殖機能に関連した感覚（性的刺激、性交、月経、および関連する性と生殖機能から起こる感覚）
身体構造 (s)	<b>s6 尿路性器系および生殖系に関連した構造</b> s630 生殖系系の構造
活動と参加 (d)	<b>d5 セルフケア</b> d520 身体各部の手入れ、d530 排泄、d570 健康に注意すること など <b>d7 対人関係</b> d770 親密な関係、d7700 恋愛関係、d7701 婚姻関係、d7702 性的関係 など
環境因子 (e)	<b>e1 生産品と用具</b> e115 日常生活における個人用の生産品と用具 <b>e3 支援と関係</b> e310 家族、e355 保健の専門職、e360 その他の専門職 など <b>e4 態度</b> e410 家族の態度、e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度、e450 保健の専門職の態度、e455 その他の専門職者の態度、e460 社会的態度、e465 社会的規範・慣行・イデオロギー など <b>e5 サービス・制度・政策</b> e555 団体と組織に関するサービス・制度・政策、e560 メディアサービス・制度・政策、e580 保健サービス・制度・政策、e585 教育と訓練のサービス・制度・政策 など

※この表は、「身体障害者の性活動」（玉垣努・熊篠慶彦編、三輪書店、2012）所収の田畑雄吉氏が作成した表を要が忠実に再現したものです。

近年、障害者総合支援法（2013年施行）や障害者差別解消法（2016年施行）ができましたが、このICFが普及する兆しは見られません。そのため、介助者や作業療法士など福祉関係者が、障害者のセクシュアリティについての間違った考え方に気づいたり、環境的・人的課題や支援について学ぶ機会もないのが実情です。

現在、障害者の性を支援する代表的な団体が、冒頭で触れたホワイトハンズと、もうひとつノアールです。しかし、両者はとても対照的な団体です。ふたつを比較することで、障害者の性についてさまざまな気づきもたらされます。以下に、ノアールとホワイトハンズの支援プロセスごとの理念と実践を照合したものを解説します（リンク先PDFファイルを開くと比較表が見れます）。

## 2. 障害者の性を支援する、ノアールとホワイトハンズの違い

### 性の支援の目的で問われる理念【ノーマライゼーション】

まず2団体について簡単に紹介します。

ノアールは、脳性まひの身体障害者の当事者である熊篠慶彦さんによって、2004年に設立されたNPO法人です。

ノアールの活動は、身体障害者のマスターベーション介助に伴う「中間支援」や、身体状況に合わせた必要最低限度の支援、そのための環境コーディネーターなどを行なっています。また、身体障害者の性の支援の専門書『身体障害者の性活動』（2012年）の発行などを通じて、障害者のセクシュアリティ支援の普及を行ったりしています。昨年、熊篠さんがモデルになった映画「パーフェクト・レボリューション」（リリー・フランキー主演）の公開が話題になったことでも有名です。

ノアールの活動目的は、「性に関する問題を中心に、障害者に様々な情報を提供したり、障害者自らが自己選択・自己決定に基づき自由なライフスタイルを選択することができるように支援する環境や斬新な仕組みを作り、また社会一般の人達の理解・協力を得るための情報発信事業を行うことにより、障害者が真に公平な社会参加を実現し、生きる勇気や希望に満ちた人権生活を確立すること」（ノアール設立趣意より）です。

一方、ホワイトハンズは、健常者の坂爪真吾さんによって2008年に設立され、2011年に一般社団法人化された団体ですが、設立前の2007年に性風俗店としての営業許可を取得しています。

ホワイトハンズは、「新しい性の公共」を掲げ、障害者の性、高齢者の性、不倫、セックスワーク、JKビジネス、童貞・処女、セックスレスの問題など、性にまつわるテーマであればなんでも扱っています。近年、「風俗嬢を福祉に繋ぐ」をテーマに活動する風テラスというプロジェクトが多くメディアで取り上げられたことでも有名で、セックスワークや、障害者の性に関する著書も出版されています。

ホワイトハンズによる障害者の性の支援では、“射精・勃起機能が正常な”重度身体障害者男性のみを対象に、「女性ケアスタッフ」が手袋をした手で性器を刺激して射精させる（手コキ）「射精介助」の活動をしています。この活動の目的は、「射精介助による、障害者の性に関する尊厳と自立の保護、定期的な射精介助による性機能の健康管理」で、射精介助は、「性的な快感の『最大化』」を目的とする介助ではなく、『性機能の健康管理』という目的を達成するための、性的な快感の『最適化』を目的とするケアだとされています（※5）。ノアールとホワイトハンズの違いを簡単に説明すると、ノアールは障害者の性の権利に関して“差別撤廃”と5W1H（いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように）にもとづく支援を目指す障害当事者主体の団体であるのに対し、ホワイトハンズは、障害者を差別する社会のありようは前提とした上で、健常者とは違う障害者（主に異性愛男性）の性の“特別な固有の限定的／部分的権利保障”（エロなし・手コキ射精のみの支援）をする非当事者主体の団体だと言えます。

ノアールには、障害者が健常者と同じような性の権利が保障されない社会編成自体を問いつつ、返す視点がありますが、ホワイトハンズは、障害者がエロから排除される社会的必然を前提とした“障害者固有の性の権利”であるため、“差別撤廃”を目的とはしていません。どうということか、さらに具体的にみてみましょう。

### 性に関する支援で大事なこと【関係構築とテクノロジーの推奨】

従来、障害者の自立生活を進める運動においては、(1) 障害者と介助者との関係やせめぎあいなどを大事にしてきた面と、(2) たとえばエレベーターや福祉機器など、障害者が介助者を使わずにすむテクノロジーを推奨してきた二つの面があります。これは、障害者と介助者のよりよい関係を模索しつつ、一方で、障害者自身でできる領域を広げるためです（※6）。ノアールの障害者の性の支援内容は、こうした障害者の自立生活運動のアドボカシーと方向性を同じくしており、なるべく障害者自身の手でマスターベーションをしたり、自助具の利用動作を行なうことを基本姿勢とし、自助具の開発や改良（※7）、環境コーディネーター

トといった「中間支援」を重視しています。

マスターベーションをする環境の整備に関してであれば、「たとえば、マスターベーションはできるがパンツの上げ下ろしができない障害者のパンツの上げ下ろしをする支援、性器のある場所まで手を持っていくことができない障害者の手をその場所まで持っていく支援、性器を握ることはできるけど腕を動かすことができない障害者の腕を動かせる支援など」です（※5）。

#### **性の支援の対象で配慮すること【当事者分断の回避、勃起／射精中心主義からの自由度】**

一方、ホワイトハンズのサービスではこうした「脱・手助け幻想」（中間支援）は踏まえ、まず女性ケアスタッフの手コキによる射精介助ありきとなっています。そのため、ノアールのように障害当事者にサービスを合わせるのではなく、ホワイトハンズのサービスに当てはまる障害当事者だけが利用できるというスタイルです。ホワイトハンズは福祉団体の体で活動していますが、このスタイルは、福祉の理念とはむしろ真逆だと言えるのではないのでしょうか。

では、ホワイトハンズのサービス対象者はどのようになっているかということ、勃起・射精機能のある脳性まひと神経難病の男性障害者のみに限っていて、勃起や射精が困難な人、またはコントロールが難しい人が多いと言われている脊髄損傷・頸椎損傷、高次脳機能障害の人たちはサービス対象外となっています。しかし実際には勃起や射精機能には個人差があったり、たとえ勃起しにくくても性欲や快感はあったりします。

こうしたサービスのあり方は、勃起と射精機能の正常／不能をめぐる既存のセクシュアリティ観を強化し、障害の種類の中でさらに差別する意識や劣等感、当事者分断を生じやすくします。

当事者分断というのはどういうことかということ、部分的な課題解決や、限定された当事者だけが助かったり認められたりするような解決策をとることで、それによって恩恵を受ける当事者と、そうでない当事者が出てきてしまうということです。そして、このような解決策に賛成するか反対するかの立場で当事者が対立し、分断が起きやすくなってしまいます。

#### **性の介助者への研修と当事者のニーズ把握が目指すもの【ノーマライゼーションの理解と普及、言語化／非言語化ハラスメント対策】**

ノアールでは、介助者への研修や、利用者の身体状況と個々のニーズのアセスメントなどを通じ、既存の障害者観の払拭に努めています。また、障害の種類に関わらず、性規範外の多様な性的欲望・快楽の実現可能性を模索・支援します。

「障害者は手助けしなければならない」という手助け幻想を排除する介助原則の徹底は、介助に関わる人に、障害の社会モデルやノーマライゼーションの実践プロセスを学ばせることで、社会的弱者の弱みにつけ込む金儲け目的の人物や事業を見分ける力を養い、結果、弱者ビジネスの参入を防ぐことにも繋がります。

また、利用者のニーズ把握としてノアールが行う事前のケアプラン作成は、双方向コミュニケーションを充実させています。これは、当事者のニーズを介助者が勝手に自分の解釈で言語化したり、または本来のニーズを言語化せず、ハラスメントになることの防止対策にもなります。

#### **AV 視聴等、自慰行為の関連サービスの有無で問われる問題【性の管理度】**

なくすべき障害者観、または障害者の性のバリアフリーの障壁の一つとして、「障害者はエロいことをしないし、考えたりしない」という障害者の無辜（むこ）イメージがあります。ホワイトハンズが、実際は性風俗店として届け出を出している障害者向けのデリヘルでありながら、自らの団体を性風俗店とは言わず、「介護行為」をしている福祉団体というような見せ方で宣伝しているのは、まさにこの障害者の無辜イメージを裏切らない事業展開をしようとするからではないのでしょうか。

つまりホワイトハンズは、ノアールと違い、エロを一切排除したかたちで手コキ射精介助サービスを行なっているというわけです。たとえ利用者が「アダルトビデオの視聴やエロ

本の閲覧をしたい」と望んだとしても、(性風俗店であるにも関わらず、)「性的興奮を喚起するものは原則禁止」としています。そのためもちろん、手コキをする女性介助者は服を着たままで裸になることはなく、利用者が体に触れることも禁止しています。エロから障害者を排除するかたちでの射精介助という、“特別支援”、だから福祉フレームの強調となるわけです。

こうして健常者の性のあり方との差別化を図り、エロや性風俗に対する社会的反発・人々の嫌悪感をうまくかわし、“障害者の性の自立や尊厳を守る”、“性機能の低下防止”という普遍的な言葉をまとうことで、実態は障害者の性の自己選択を狭めるかたちであっても事業を行うことができていると言えます。これがあまり大きな人権問題に発展せずにやっていけるのは、まさに私たち、この社会がいかに障害者差別社会であるかの証左です。

ここで、「ホワイトハンズの射精介助を受けた障害当事者が約 10 年間に 667 人=1 年間に 66.7 人=ひと月に 5~6 人 (2018 年 2 月 8 日現在) いるのだから、エロから切り離しても実際のニーズがあるじゃないか」と思われる方もいると思いますが、それだけで結論づけるのには一考の余地があります。

一般的に、男性器を持つ人がマスターベーションをするとき、いつなんどきも最初から性器を手で刺激することに直結する人も中にはいるかもしれませんが、実際にはいろいろな人がいて、「エッチな動画を見たい」「ラブドールや大人のおもちゃを使ってオナニーしたい」「胸を刺激して感じたい」「チャットで興奮したい」など、やり方が各々あり、それはその日の気分で変化もするでしょう。

そう考えると、射精介助を受けたいと思った人は約 10 年間にたった 667 人しかいなかったという見方もでき、それ以外のほとんどの人たちは、射精介助のような、性的興奮を喚起するエロ禁止のサービスなんて受けたくないと思っているという見方もできます。

だとすれば、ホワイトハンズのサービスを受けたことがある人は、射精介助以外に他に選択肢がないから仕方なくサービスを受けた人たちなのかもしれない、これを考慮せずに射精介助はニーズがあるというのは問題があります。

### **女性の性の支援、同性介助原則で配慮すること【セクシュアリティ理解度、ジェンダー平等度】**

「性的興奮を喚起するものは原則禁止」を掲げる“性介助の福祉団体”(でありながら届出済の性風俗店) ホワイトハンズが抱える自己矛盾の一つに、同性介助が原則ではないことがあげられます。障害者介助は通常、(セクシュアルオリエンテーションに配慮した) 同性介助が基本です(高齢者介護の世界では未だ同性介助が徹底されているわけではありません)。

サービス対象となっている男性障害者に対して、手コキ射精介助をするスタッフも、スタッフ募集の条件も女性に限定されており、ホワイトハンズでは、女ジェンダーの利用はサービス提供に欠かせない要素となっています。

手コキ行為自体は女性にしかできない行為ではないので、ホワイトハンズのサービス提供方針に従えば、女ジェンダーを利用する必然性はないはずですが、ホワイトハンズが女性スタッフによる手コキにこだわるのは、利用者が女性の手コキスタッフのことを性的に見て射精するのはありだという考えからだとも推測できます。

このことから、「性的興奮を喚起するものは原則禁止」という事業の建前が信念でも何でもなく、ただ単にそれが世間の見方に対する過剰な配慮からきており、世間の見方よりも一番配慮すべき障害当事者に無理や我慢を強いることになってしまっていることがうかがえます。

またホワイトハンズは、女性障害者へのサービスはなく、現在検討中として、「女性向けに『分泌介助』(ローションを使用したハンドサービスにより、膣内及び陰部周辺に刺激を与え、『性機能の低下予防』という目的を満たす程度の分量(分量の目安は検討中)の膣液を分泌させるというもの)を考案」しているそうですが、女性障害者から団体への問い合わせがほとんどないことを理由に、「(女性障害者の) 当事者は特に苦しんでおらず、周りが

勝手に騒いでいるだけ」(※8)との見方を示しています。

一方、ノアールでは、トランスジェンダーなど利用者のセクシュアリティに応じて配慮する旨明記され、性の支援は女性も対象となっています。

女性障害者の性の権利に関しては、男性障害者よりも取り組まれてきていない問題が指摘されて久しいです。この問題は、健常者の女性たちの多くが自分本位の性の楽しみ方ができない問題と表裏です。近年、女性向けAVやレズ風俗ブーム(ヘテロセクシュアル女性客の需要)でようやくその内実が明るみになってきました。

こうした性文化の発展は、女に押し付けられた性規範である、家父長制、異性愛主義、性器・射精中心主義の性文化に無理に合わせることはない、という気づきを女性たちに促しています。女性たちの中のさらにマイノリティの女性たちのセクシュアリティの多様性にとって、ジェンダーニュートラルでユニバーサルデザインのセックスエンターテイメントのコンテンツ需要の可視化はとても重要なのです。

### 活動のパブリシティのあり方が強化してしまわないように気をつけること【障害者の性の有徴化】

社会の人々にどのようにして、障害者の性の権利や性活動の支援への理解を広めていくかを考えるときに、「社会が当事者の実状や声に合わせていきましょう」という方向性と、「社会に認めてもらえる当事者や支援にいきましょう」という方向性があると思います。

前者の場合、当事者のニーズと問題提起があって、それに合わせて支援メニューが作られますが、後者の場合、先に社会に支持される支援メニューをつくり、いかに批判されず、社会に媚びた当事者ニーズにするかという本末転倒なことが起こります。

「社会に支持される障害者の性の権利や性活動の支援」というのは、逆にいうと、「社会に支持されない要素を一切取り除いた障害者の性の権利や性活動の支援」ということになります。社会に支持されない要素とは何かというと、性イメージに付きまとう「いかがわしさ」です。ノアールとホワイトハンズの活動は、この「いかがわしさ」を社会に受け入れさせる闘いをするかどうかで、大きく方向性が分かれています。

ノアールは、「障害者もエッチなこともいかがわしいこともできる、健常者と同じ選択肢がある社会に！」と率直に問いかけ、ホワイトハンズは、「性機能の健康管理が大事で、定期的に射精する障害者ほど社会活動が活発で、自尊感情が高い傾向がある」というエロ以外の“有用性”を用いました。

ホワイトハンズが、ノアールのようにエッチなことを全面に出さずに訴えたのは、「これはエロではないし、いかがわしくない」というパブリックイメージでしか、障害者の性の問題を社会化できないし、公的な制度化(※9)もできないと考えたからでしょう。そうして、批判されない当事者の性のニーズとしての射精介助というわけです。

これにより、ホワイトハンズは「障害者の性の権利のためにすばらしい活動をしている」と、多くの「非当事者」から支持されました。弱者萌えコンテンツばかりをつねに貪るメディアや出版社とは利害が一致し、健常者とは違う「障害者の性」は有徴化されていきました。

一方、障害者団体や障害者コミュニティの中でホワイトハンズを知る人は少なく、「名前は知っているけど、どんな団体でどんなサービスをしているのかはよく知らない」と言う人がすごく多いのです。ホワイトハンズが当事者のニーズではなく、「社会に受け入れられる当事者ニーズ」に合わせてきたからです。

ここで、昨年、障害学会シンポジウムに参加していたある障害当事者の意見を紹介したいと思います。

「今までの障害者の性の権利の普遍的な議論や理念にもとづいた取り組みの積み重ねで切り開いてきたこのフィールドは、ホワイトハンズというブルドーザーによって、一気に更地にされた。そして、そのブルドーザーの尻馬に乗った人たちが今もたくさんいる」。

### 3. 当事者のためと言いながら、支援者のためになってないか

最後に、ホワイトハンズがなぜ今まであまり問題になってこなかったのか、あるいはなぜ

障害者の性の権利がこんなに進展しにくいのかについて書いておきたいと思います。端的に言ってそれは障害者差別の問題と、セクシュアルライツが普及していないという問題の両輪が支えています。

## 障害者の有徴化をめぐる、障害者の性の支援団体の特徴

【障害者の脱有徴化の特徴とは】当事者の様々なニーズに応えつつも、社会の主流秩序的な達成目標については、これらが生み出す抑圧や不平等の是正に関し、平行して意識的に取り組んでいるところがポイント。障害者だけを有徴化するのではなく、健常者も私たちもすべてを有徴化する。

◀ 障害者を脱有徴化+当事者主体+課題解決+アドボカシー

▶ 非当事者+“課題解決”型+障害者を有徴化



有徴化…普通ではない特別で異常なものとして、しるし付けること。

前段で述べた、「いかがわしさ」を取り除くかたちでしか性に関することが社会に受け入れられないという問題を社会に問題提起するには、当事者が「いかがわしい性の享楽を認めよ」と言わなければいけません。ここからしてすでに当事者にとってハードルが高くなります。

いったい誰が、「もっと性活動の選択肢が増えるべきだ」と、顔と名前を出して言う勇気があるのでしょうか。そのような勇気のある当事者はまだまだ少数派です。なぜなら乗り越えなければならないハードルと闘う対象が大きくて多すぎる。ましてや女性の当事者であれば、女性差別も加わって、「女なのにエッチに興味があるなんて、ハシタナイ」といった目で見られるでしょう。

一人暮らしをしたりして自立生活をしている障害者が多くなったといっても、自立生活センターに関わっていれば、女性障害者の仲間や女性の介助者、運動の支援者など、まわりの目を気にしないわけにはいきません。程度の差は地域にも拠りますが、障害者運動をしている人たちの中で、女性解放運動への理解や関わりがある人は多く、その中でも、性労働者のことを「救済されるべき気の毒な人々」と捉える人たちがたくさんいます。

そういう人間関係の環境で生きている人にとっては、性的サービスを受けたいとか買いたいと口にすること自体がタブーになるそうです。「性的サービスをする側の人権のことを一体どう考えているのか」と言われて糾弾されるからです(※10)。そうして罪悪感も内面化されます。障害者の性の問題が進展しないことについて、よく、「障害当事者から性に関する問題提起がないから」ということが言われますが、それにはこういった背景もあると考えられます。

このため、福祉ベースではない健常者同様の性の権利を求める障害者たちは、セックスワーカーの運動に希望を見出し、彼女/彼らにコンタクトをとり、連帯するようになるとい

うのが世界的にみられる光景です（※11）。なぜなら、セックスワーカーもまた、「いかがわしい仕事」「働く人の人権が損なわれる仕事」「社会の犠牲者がする仕事」として社会に認めてもらえないことで闘っているコミュニティだからです。

セックスワーカーと障害者、互いの権利について社会的理解を求める連帯をすることで、「あなたの性活動を悪く思う必要はない」というメッセージを、それぞれの仲間の当事者



たちに届け、少しでも勇気づけたいという思いで一緒に運動するのです。

そうすると今度は、セックスワーカー団体が、「セックスワークの仕事の社会的理解を得るために、障害者の性を利用しているのではないか」という批判を受けます。

このように、社会の私たちがやっていかなければいけないことというのは、障害者コミュニティの中での、セクシュアルライツやセックスワーカーの人権・差別についての理解の促進と、セックスワーカーコミュニティの中での、障害

者の人権・差別についての理解の促進ということになります。同時に、今あるセックスワークにおけるさまざまな人権問題や労働問題も解決していかなければいけないということです。

もちろんこれは、セックスワークにおけるさまざまな諸問題が解決しなければ、障害者への性的サービスの選択肢を広げる事はできないという意味ではありません。セックスワーク／ワーカーに向けられる批判＝資本主義の矛盾を一気に解消するような、「クリアな」セックスワーク／ワーカーということを追及しすぎると、今度はかえって新自由主義的な発想・路線に走るというのが近年の流行でつねなので、問題解消の愚直な取り組みとパラレルに進めていくしかないということです。

しかしながら、この点においてもホワイトハンズは、障害者への性的サービスの選択肢（※12）を広げ、社会の人々からセックスワークへの理解を得るためにも、批判されないセックスワーク／ワーカーというものをつくらせようとして6年前から政策提言をしています。

つまり、障害者の性のための射精介助と同様に、「社会から一切批判されないセックスワーク／ワーカーの条件を満たせば、風俗は人々に受け入れられる」という発想で、セックスワーカーの認証制度をつくらせようという構想です。

具体的には、セックスワーカーの条件を、高卒以上の21歳～35歳以下とし、大学以上を優先採用、借金・精神疾患・服薬履歴のある人、売れなさそうな女性はあらかじめ不採用、ギャラは月給制にし、勤続3年以上は働かせない、さらに今ある風俗店の総量を50～100店舗に規制し、顧客もライセンス制にするというシロモノです（※13）。

ここ2、3年、ホワイトハンズが力を入れている、「風俗と福祉をつなぐ」風テラスという、風俗の現場にソーシャルワーカーなどが出向くアウトリーチ活動は、風俗に働きに来るべきではなかった人とそうでない人を振り分けしていくことが必要だと人々に思わせるようなパブリシティとアプローチに見え、まさにこの構想の足掛かりとして懸念に足る事態となっています。

その象徴的な喧伝が、「知的障害者、精神障害者、発達障害、精神疾患の人などが風俗で働いている」とメディアや講演会で強調するセンセーショナルな煽りで、風俗に対する選民思想的な手立ての発想を駆り立てるのには十分なプロモーションとなっています（※14）。これがセックスワーカー認証制度に向けた伏線、風俗再編に繋がるロードマップとして、どれだけの人が先見性を持って見れているのでしょうか。

ホワイトハンズが提唱するような、社会から批判・心配される要素をすべてなくした完璧なセックスワーク／ワーカーになれば、障害者も誰もが何のおとがめもなく、のびのびと性サービスを利用することができるようになるのでしょうか。このような社会や人々の理



解を得る努力を続けるお百度参りは、いつまで、どこまで続けなければいけないのでしょうか。

近年、社会規範による抑圧を受けるマイノリティの運動全般に共通する傾向として、人々にマイノリティについて理解してもらうことを目指しすぎるのはもう古いという認識が広がっています。時代は、「理解しあえないことを理解しあう」ということが大事、という流れになってきています。感性のある人々は、不可解とか異常行動に見えることをどう理解可能なもの書き換えるかという問題設定から降りているのです。

ただ問題は、障害者の性のことに関しても、セックスワーカーの問題にしても、議論や活動に関心を持つ人が少な過ぎることです。この記事を読んで少しでも関心を持ってくれたら、SNSなどでできれば感想を添えてシェアしてほしいと思います。そして、性と多様性をテーマに繋がっていただけると嬉しいです。

(※1) 私はそのときの報告を Facebook に投稿し、コメント欄にもたくさんの反響があったのでご覧ください。

障害学会シンポジウム 1 テーマ「障害、介助、セックスワーク」の FB レポート

[https://m.facebook.com/story.php?story\\_fbid=10155663493584404&id=720854403](https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=10155663493584404&id=720854403)

(※2) 田畑雄吉「性のノーマライゼーションに向けて一言の定義を説明し、一般社会に理解してもらえるように」、玉垣努・熊篠慶彦編『身体障害者の性活動』（三輪書店、2012年、147頁）

(※3)・倉本智明編『セクシュアリティの障害学』（明石書店、2005年）

・石川准・倉本智明編著『障害学の主張』（明石書店、2002年）

・河原正実・谷口明広『『正常位』はだれが決めた？』、障害者の生と性の研究会『障害者が恋愛と性を語り始めた』（かもがわ出版、1994年、197頁）

・安積遊歩著『癒しのセクシー・トリップーわたしは車イスの私が好き!』（太郎次郎社、1993年）

・熊谷晋一郎・熊篠慶彦ほか出演「障害者と性 ～共生社会のタブー～」日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム 2017 の分科会、2017年11月18日、東京国際フォーラム）

(※4)「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」（2002年厚労省翻訳）

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>

(※5) 草山太郎「障害者への性的支援のあり方を考える 特定非営利活動法人ノアールの理念と活動を中心に」（2017年10月28日、障害学会シンポジウムで発表された草山氏の報告資料7頁）

[http://maedat.com/jsds2017/program/symposium\\_1/](http://maedat.com/jsds2017/program/symposium_1/)

(※6) 渡邊琢『介助者たちは、どう生きていくのか』（生活書院、2011年、206-207頁）

(※7) ノアールの性的自助具のプロトタイプ

[http://www.npo-noir.com/?page\\_id=304](http://www.npo-noir.com/?page_id=304)

(※8) NEWS ポストセブン『『性介護』NPO 女性向けサービスないのはニーズがないため』（2012年6月27日）

[http://www.news-postseven.com/archives/20120627\\_119234.html](http://www.news-postseven.com/archives/20120627_119234.html) (※9) ホワイトハンズ坂爪真吾 blog 「【2218日目】厚生労働省障害福祉課で、「障害者の性と生殖に関する権利の保障」に関する提言をしました」

<http://blog.peachcare.jp/?day=20140415>

(※10)「でも、ぼくたちはやりたい！ーソープランドに出かける障害者たち『2「メインストリーム」論争』、障害者の生と性の研究会『障害者が恋愛と性を語り始めた』（かもがわ出版、1994年、143頁）によると、「討論会を企画したスタッフ側は、議論がソープ、あるいは売買春の是非に偏り、本来のねらいであった障害者の性はどうか、こんなふうに悩んでいるのにどうすればいいのか、というテーマから離れがちだった」という。

(※11)・台湾のセックスワーカー支援団体・日日春關懷互助協會（COSWAS）と障害者の連帯についてのレポート「セックスワーカーは場所を要求する！アジアセックスワーカーアクションワークショップ 2015 報告書」（SWASH 発行、2016年）

<http://swashweb.sakura.ne.jp/file/taipeiworkshop2015.pdf>

・豪のセックスワーカー団体タッチング・ベースで、障害者にも健常者にも性的サービスを提供するセックスワーカーのドキュメンタリー映画「スカーレットロード」。自主上映会開催希望のお問い合わせは SWASH まで。公式パンフレットのダウンロード版も近日案内予定。

<https://www.youtube.com/watch?v=meLvRr4fTBQ>

(※12) 要友紀子『『射精介助があるから解決』ではない!』（2017年10月28日、障害学会シンポジウムで発表した要の報告資料5頁）

[http://maedat.com/jsds2017/wp-content/uploads/2017/09/171028symposium\\_1\\_要.pdf](http://maedat.com/jsds2017/wp-content/uploads/2017/09/171028symposium_1_要.pdf)

(※13)「SEXWORK3.0」ホワイトハンズ発行、セックスワークサミット 2012 資料

(※15) 「性風俗の世界を、司法と福祉の光で照らす『風テラス』」

<https://inumimi.papy.co.jp/inmm/sc/kiji/1-1107739-84/>

### その他参考にした書籍、団体、映画、講演、レポート、関係省庁の資料等

・草山太郎 (2011) 障害者の性的サービスについて考える：ホワイトハンズの理念とサービスの検討をとおして 追手門学院大学社会学部紀要 5巻 1-21

[http://www.i-repository.net/il/meta\\_pub/G0000145OTEMON\\_402110303](http://www.i-repository.net/il/meta_pub/G0000145OTEMON_402110303)

・結城康博、米村美奈、武子愛、後藤宰人著『福祉は『性』とどう向き合うか 障害者・高齢者の恋愛・結婚』(ミネルヴァ書房、2018年)

・「熊篠慶彦さん(2) きれいごとでごまかさず、取り組む…NPO法人設立」(ヨミドクター、2015年8月10日)

<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20150810-OYTEW55116/>

・障害者の性に関するスペインのドキュメンタリー映画「Yes, We Fuck!」(2015年。日本語字幕版貸出お問い合わせは関西クィア映画祭事務局まで)

<http://kansai-qff.org/2017/works/yeswefuck.html>・「松沢呉一のビバノンライフ 連載 - ホワイトハンズの何が問題か」の記事アーカイブ

<https://www.targma.jp/vivanonlife/category/serialization/%e3%83%9b%e3%83%af%e3%82%a4%e3%83%88%e3%83%8f%e3%83%b3%e3%82%ba%e3%81%ae%e4%bd%95%e3%81%8c%e5%95%8f%e9%a1%8c%e3%81%8b/>

・『身体障害者の性活動』(玉垣努・熊篠慶彦編、2012年、三輪書店)

・『知的(発達)障害のある人の自立生活・セクシュアリティ<EPO ところでわかる支援者エンパワメントセミナー>』(エンパワメント・プランニング協会発行、2013年)

<http://epo.d.dooo.jp/>

・えりか(元デリヘル嬢)著『障害者向けデリヘルで働くということ』(SWASH発行、2017年、ドキュメンタリー映画「スカーレットロード」日本版公式パンフレット所収、近日ダウンロード版発行予定)

<http://swashweb.sakura.ne.jp/node/166>

・知的障害のある若者と性教育に関するシャーロット・ローフグレン・モーテンセンさん(マルメ大学の講演「I want to do it right! (みんなと同じようにちゃんとやりたい!)」(2017年10月15日、日本性科学会第37回学術集会)

・第22回関西性教育研修セミナー報告「スウェーデンとフィンランドに学ぶ、知的障害児者への性の教育と支援・専門家養成」(関西性教育研修セミナー実行委員会、現代性教育研究ジャーナル 2018年1月15日発行)

[http://www.jase.faje.or.jp/jigyo/journal/seikyoiku\\_journal\\_201801.pdf](http://www.jase.faje.or.jp/jigyo/journal/seikyoiku_journal_201801.pdf)

・立命館大学生存学研究センター・立岩真也氏(製作責任者)作成ページ、「障害者と性・関連文献等」

<http://www.arsvi.com/d/d00s.htm>

### 要友紀子(かなめ・ゆきこ) SWASH代表

1976年生まれ。セックスワーカーとして働く人たちが安全・健康に働けることを目指して活動するグループSWASH(Sex Work And

Sexual Health :スウォッシュ)で1999年から活動。主な著作は、『風俗嬢意識調査～

126人の職業意識～』(水島希との共著・ポット出版、2005年)、『売る売らないはワタ

シが決める』(共著・ポット出版、2000年)、「性を再考する」(共著・青弓社、2003年)ほか。2018年夏頃発売予定「現場から考える

セックスワーク・スタディーズ(仮)』(SWASH編著、日本評論社)

web: <http://swashweb.sakura.ne.jp/>

twitter: @swash\_jp

facebook: <https://www.facebook.com/swashweb/>

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行